

川澁地域防災コミュニティセンター使用料

区分	単位	金額	徴収の時期
講堂	1時間	550円	使用の許可を受けたとき
和室		550円	
会議室		280円	
実習室		380円	

備考 使用料の特例

1 市内に在住又は在勤する者以外の者が使用する場合の使用料の額は、この表に定める額に1.5を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

2 入場料又はこれに類する金銭を徴収する場合及び営利を目的とする場合の使用料の額は、この表に定める額に2を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 講堂又は和室を分割して使用する場合の使用料の額は、この表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。ただし、その額に10円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。